

## 令和6年第8回 邑南町議会定例会（第4日目）会議録

1. 招集年月日 令和6年9月3日（令和6年8月21日告示）  
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場  
 3. 開 会 令和6年9月12日（木） 午前9時30分  
 閉会 午後3時19分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	欠員	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 12名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	欠員	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	白須 寿	総務課長補佐	新屋 聡士
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課長補佐	新井 紀弘	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	三上 和彦	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原 誠治	建設課長	上田 修	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	原 拓矢
水道課長	高瀬 満晃				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局書記 金川 理奈

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

## 令和6年第8回邑南町議会定例会議事日程（第4号）

令和6年9月12日（木）午前9時30分開議

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和6年第8回 邑南町議会定例会（第4日目） 会議録

【令和6年9月12日（木）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。7番和田議員。8番宮田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を行います。それでは通告順位第5号、漆谷議員登壇をお願いします。

（漆谷議員登壇 「拍手」あり）

●漆谷議員（漆谷光夫） 議長、9番

●石橋議長（石橋純二） 9番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 皆さんおはようございます。9番漆谷光夫でございます。よろしくお願いいたします。昨今非常に暑くございまして、日常の挨拶が今日も暑いなということから始まる。長期予報を見ても、当分、真夏日・猛暑日の予報が出ております。このことが自然体系を乱したり、また我々の生活に影響がなければよろしいがなと思っておる次第でございます。それでは早速ですが質問させていただきたいと思っております。今回は3点の質問を用意しております。まず1点目は、町長5期20年の総括と自己評価ということでございます。2点目は、認知症政策の充実をとということをお挙げさせていただいております。3点目は、水稻に的を絞った対策をとということをお質問を進めさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。まず、最初に町長にお尋ねするところでございますが、町長にしても我々にしても、町民の皆さんから選ばれた二元制の代表でございます。いずれにしても、節々を捉えて総括をしたり自己評価をしたりということは私は大事なことだと思っております。特に町長におかれましては、5期20年間にわたってこの邑南町のリーダーとして邑南町のまちづくりに、いろいろ御尽力いただいております。私もいろいろ考えたわけですが、この一般質問の場でこういうことを聞くのがか悪いのかということも正直悩みましたが、いろんな機会を捉えて町長の総括やこれまでの自己評価を町民の皆さんに知っていただく機会をできるだけ多く作っていくということは、我々の務めではないかということで、まだ町長も任期を残されておるわけですが、誠にぶしつけな質問だとは思いますがその点を御理解いただいて、率直な総括あるいは評価をいただきたいと思っておる次第でございます。おおよそ私は3点のことを町長にお聞きしたいと考えております。まずはこの5期20年間、これは自分で評価できるなということもありましょう。これは自分が思うよりちょっと違う。課題として残ったこと。もう一歩足らなかったこと。評価についてはいろいろあろうかと思っております。その点を町長の言葉で、町民なり議会なりへお伝えできればと考えます。2点目は、次期町長に石橋町長はどういう事柄を引き継がれるのか。数多くなりますと大変なと思っておりますのでこれだけは次の町長に引き継ぎたい、あるいは次の町長に託したいということがございましたらお願いしたいと思います。そして町民主役の町長であり議会であります。町民の皆さんに、町長のお言葉で20年間の総括なり自己評価をいただくということは非常に大切なことだと思っております。そして職員の皆さんに対してであります。この20年間、副町長あるいは教育長、歴代の課長さん、そして職員の皆さん、本当に町長を皆さんは支えてこられました。その職員の方に、町長は今どういう思いでおられるのか。そして、もう1点は二元制代表の一翼を担っておりますこの議会に対して、町長は今どういう思いなのか。以上3点について、甚だ私も勝手ではございますが、こういう問いかけをしたいと思っておりますので、町長の率直な総括なり自己評価をいただきたいと思うところでございます。よろしくお願いいたしま

す。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 私に対するそうした御質問につきまして、自分自身を評価するっていうのは難しいわけでありまして。十分ではないかもしれませんが、私から御質問に対してお答えしたいと思います。20年ですから、いろんな思いがあったわけで少々お時間をいただいて答弁をさせてもらいたいと思います。20年ではありますが大変な激選でございまして票差135票、この僅差で負託を受けたわけでありまして。それ以降はノーサイドという言葉がありますけれどもそういうことを思いながら、特に公平公正これをモットーに、どこかに偏ることなく町政を運営していこう、そしてそうした思いで今日に至ってるということもあると思います。きしくも町の基本理念であります和やかな町ということでもあります。是非実現、継続していかなければならないと思っやってきております。さらには、私の当選をさせていただいた最初の公約の中に、周辺部を大事にしたいということをお願いしております。当時は、周辺部は道路をはじめとするインフラも、町場比べまして少し遅れておったのではないかなという思いがあります。特に道路でありますが浜田作木線、これは39キロ全長があります。県として合併支援道路という位置付けで予算をつけていただけてるわけでありまして、当時は県の財政も非常に厳しくなっておりまして、十分な予算がつかないという状況でございました。そういう中でありますから、特に周辺部の地区で言いますと日貫であるとか、羽須美であるとか口羽であるとか、そうしたところは浜作については改良が進んでなかったと思います。しかしながら、議員の皆さん方のお力をいただいて今日に至ってるわけでありまして、御案内のように改良率が85.6%まで進んでおります。また安心安全な道路ということでトンネルを四つ構築をしておりますし、いよいよ残りあと6キロというような状況になっております。周辺部から改良が進んでおりまして、口羽も日貫も御案内のと通りの改良でございまして。それから周辺部を大事にということで、小中学校は統廃合しないということをお願いした。おそらく、これは地域の方々にとって元気のある言葉、勇気のある言葉ということをお願いしていただけてるのではないかなと思います。とかく合併をして、数の論理で小中学校統廃合してるという他の自治体の地域の様子を見ますと、非常にここは衰退をしてるということは間違いないと思います。こういうことを念頭にしながら改めて邑南町の持っている財産とか資産こういったものを拾い上げてみますと、町は人口1万人を切っておりますが、私はこ

の財産資産については、ちょっとした小さな市みたいなものであると思います。例えば、中核病院である公立邑智病院、あるいは県立学校矢上高校・石見養護学校2つある。進出企業も現在も8社あります。ここは辞められた後も、次の企業を進出されておられます。あるいは様々な社会福祉施設を中心とした法人の数。それから高速道路を持っておりますから、浜田道あるいは産業の基盤であります2つの産直市。それからJR三江線は廃止になったけども、これを鉄道公園として位置付けている。こうした様々なものを挙げると、先ほど言いましたような小さな市に負けないような資産を持っているのではないかなと思います。それを私はこの20年間で衰退させることなく、何とか守りそれを発展させることに力を注いだつもりであります。これは働き場の確保にもつながる話であります。しかしながら、例えば町で言えばそこには学校しかないという町もあるでしょう。そういう場合は、学校を1点突破としてまちづくりをやっている町もあるわけではありますが、邑南町は先ほど言いましたように様々な資産財産を守っていく。どれも大事であります。そういう中で、やはり特に重点で私は思ってたのは、安心安全の拠点である邑智病院の存続発展。どうやら今年度も黒字計上される見込みでありますから、そうなりますと13年連続黒字ということに相成ります。小さな病院であります全国の自治体病院は苦勞しております。こういう病院はないと自負をしております。それが今回の改築につながっていることは間違いございません。あるいは高等教育の拠点である矢上高校の存続発展。これも御承知のように、合併当時は3学級が2学級になるかもしれないという危機、それが2学級になるとどこかで統廃合ということになりかねないという思いで、県にも要請し陳情を重ねてまいりました。今現在どうかと言いますと、4年連続で1倍を超え3学級を維持され、中山間地域では珍しい定員が増えてるという状況の中で、私は矢上高校これからはますます発展するのではないかと期待をしております。あるいは、産業基盤であります浜田道。これも私どもとしては大変な財産です。かつては降雪の中で浜田道が何日間かストップし物流・人流が止まり、邑南町の経済はどうなるのかという状況もございました。そういうことも踏まえて、是非そうした状況にならないように4車線化の要望をやってまいりました。これも実現をしております。いよいよ今年度から、工事が少しずつではありますが進んでいると思っております。もう一つの産業の基盤であります道の駅の再整備。これも着々と準備が進んでおります。そうした病院・高校・高速道路、それから道の駅。こうしたものを、特に重点的に私は力を入れてやってきた事実があるんだろうと思います。しかしながら、やはり人口減少をなかなか止めることはできない。これは全国の問題でもございます。そうした状況であっても、持続可能な地域づくりということがあるんだろうと思います。そういう意味では合併当初から自治会というものを全町的に結成いただき、そして現在自治会の再編というところも進めながら新たなコミュニティというところで、

地域運営組織ということは今住民の方々に説明をして進めようとしております。そのためには住民の方々とのお話し合いということが必要であります。まちづくり基本条例の原則にのっとり、夢づくりプランであるとか、地区別戦略とか、こうしたものを地道に積み重ねてきた実績があると思っております。私は他の町に比べて自慢したいのは、いろんな厳しい状況があるにしても、地域の皆さんが元気であるということ、私は邑南町の自慢するところではないかと思っております。少し例を挙げますと、何といっても予想だにできなかった新型コロナの対応でございます。100回を超える対策本部を開きまして、様々な対策を打ってきたわけでありまして、そこに住民の方々のマンパワーがあったということでありまして、特にワクチン接種につきましては、地域の方々、有志はもちろん役場の退職されたOB・OGの方も含めて、みんなが力を合わせてワクチン接種を対応したということもあります。また、高齢者施設・障がい者施設数多い訳であります。特に施設職員の方々が何とか感染を防ぎたい対策をしたいということで、懸命な日夜の御努力をやられたということについても感謝申し上げ、その底力は本当に敬意を表するものでございます。そうしたことを踏まえて自己評価ということもおっしゃいましたが、私が今申し上げましたことにつきましては、私が何点であったか、あるいは十分にやったかどうかということは、私自身の口から言うものではないと思っておりますし、これは後世の人々が決めていただくものではないかと、私の口から答えるべきものではないと思っております。そうした中で課題であります。簡単に申し上げますけれども、2つのことがあるんじゃないかと思っております。これからはやはり人口減少化の中でどう効率的な行政運営をしていくか、このことが求められる。2つ目には、そうは言いながらも若い方々へどう夢のある政策を訴えていくのか。歴史を調べてみても、どんな困難な時代であっても時代を動かしていくのは若い方々、若者であります。そうした若い方々に対して、政治や地域づくりに参画をいただくような仕組みあるいは学びの機会を作っていく。こういうことがますます重要な課題になってくるんじゃないかなと思っております。2点目の、次期町長に引き継ぎたいことではありますが3点のことを特に申し上げたいと思っております。一つは私のモットーであります公平公正な行政運営。これを是非継続していただきたい。二つ目には、住民目線でまちづくり基本条例の趣旨を尊重して頑張りたい。三つ目には、今子どもたちの様々な学びの問題が出ております。全ての子どもに学びの保障を与えるということを考えていただきたいと思っております。これは単に教育委員会・学校だけではなくて、福祉分野との連携がますます重要になってくるんじゃないかと思っております。現状島根県内のこうした学びの機会を調べてみますと、かなり東西格差があります。松江出雲にはいろんないい場所がありますが、残念ながら石見部にはなかなかそれがありません。ここは県として、私大きな課題ではないかと思っております。そこを県にも強く訴えていただきたいと思っております。最後に全町民・職員・議会の方々への思いであります。こ

れは共通して申し上げたいと思います。町民の方にも職員の皆さんにも議会の皆さんにも共通することだと私は思っておりますが、今日20年間日々あらゆる課題に直面をしてきたわけでありまして。そのところで思いますのはその課題を解決するに当たって、他人ごとではなくて自分ごととして考えて対応することが大事ではないかと、私は思っております。つまり、自分に置き換えて自分だったらこういう立場に立ったらどういうふうに思い、そして悩み解決していけばいいのかということを考えていく。そういうことをやることによって、その課題の本質というものがわかってくるのではないかと思います。皆さん方がよくおっしゃいますように、町民に寄り添うということをおっしゃいますけども、私は寄り添うということはそういうことだろうと思うわけでありまして。最後になりましたけども、20年間いろいろありました。結論として言えば、私どもが議会に対しまして様々な議案を提出してまいりました。それに対し、ほとんどの議案につきまして賛成をいただいたということで、町政も大きく混乱することなく20年間やってきたんだなど。改めて議員の皆様方、あるいはもう既に辞められた過去在籍された委員の方々、先輩にも含めてこの場を借りてお礼を申し上げてお答えとさせていただきます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 自己評価ということは、自ら言うべきことじゃない。それもわかります。いずれにしても町長が言われたように、これから後世に、石橋町長はどうだったかということは第三者町民が判断することだと思います。本当に3点について質問しましたが、真摯に回答いただきまして誠にありがとうございます。我々も先ほど来総括されたことを踏まえて、任期もあとわずかなわけで残された任期中についてできることはしっかりやってまいりたいと思っております。今回の質問に答えていただきましたこと、誠にありがとうございました。続きまして、第2問目の認知症施策の充実ということでございます。御承知のように9月は認知症の月間でございます。今認知症と言われる方は高齢者が約3,500万人ぐらいおられるそうですが、そのうちの約5分の1、ざっくり言って700万人ぐらいは何らかの形で認知症ということだというふうなデータがございます。そういう中であって、今年の1月1日国は認知症の基本法を施行しました。それとそれに合わせて先般施行されたことを実行するために、認知症施行の基本計画というものを国はまとめております。このことは各自治体にも、こういう計画をなささいというかしたほうがよろしいという努力的義務かもわかりませんが、そういうことを国は申しております。



そういう中であって、本町においても邑南町の地域保健福祉計画の中で認知症については掲げて、そして今日までいろいろ取組みはなされておるといことは承知しておりますが、現段階で邑南町が認知症にどういう取組みをされているのか。この点についてまずお聞きしたいと思います。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） ただいま、本町の認知症の対策についての取組みについて御質問いただきました。先ほど議員の方から御説明にもありましたとおり、令和5年6月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立し、認知症の方が尊厳を保ちつつ希望を持って暮らすことができるよう国の方針が明確に示されました。邑南町の状況でございますけれども、現在実施しております介護保険認定調査の中で結果で見ますと、認知症の疑いあるいは認知機能の低下の可能性があるという高齢者の割合が、現在7人に1人の割合でございます。それを推計いたしますと、今後10年後には約6人に1人ということでその割合が増えるの見込まれているところでございます。そのような中議員御質問の現在本庁が実施している取組みでございますが、特に認知症予防を目的とした主なものについて御紹介いたします。家族からの御相談などから認知症が疑われる場合あるいは可能性が高い場合、御本人や家族と面接し、必要な家族支援や初期の支援を集中的に行う認知症初期集中支援チームや御本人とその家族、地域住民、専門職などが誰でも参加でき集うことのできる認知症カフェ。そして、認知症に対する正しい知識理解を持ち、地域においてできる限り手助けをする認知症サポーター制度などを行っているところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 取組みについては今お聞きしました。そういうこともいろいろ構想しておるのかどうかわかりませんが、本町においては認知症高齢者日常生活自立ということがありますが、全国に比べて自立度というのは、本町は非常にいい方向かなと受けとめております。先ほど申し上げました国が定めた認知症の基本法ですが、認知症の方

はもちろん家族・本人の意思を尊重尊厳していわゆる社会全体が共生していく、こういうことを国は申しておるのかと思います。今度国が求めています、認知症の施策基本計画については支援だけでなしに社会全体が共生していく仕組みづくりを作っていく、あるいは認知機能を向上させていく、あるいは認証の方ができることは社会に出てしっかり認知症の方も社会の中に溶け込んで一緒になって社会生活を送っていただく。こういうことを国は求めているのではないかと思います。先ほど来申し上げますように認知症施策の基本計画を策定していくということは、これからの認知症対策、認知症の方を思いやるそういう面から非常に大事なことではないかと思うわけです。政府が取り組んで間もないわけで、今こうしますああしますということは言いにくい点があるかとは思いますが、基本的な方針として政府が求めている、施策の基本計画の設定はこれからどうされるのか。あるいは、本町としては、地域保健福祉計画と調和をとりながら新たにどういう施策を展開されていこうとされているのか。この点について、今の時点で答えられる範囲でお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

**○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、坂本医療福祉政策課長。

**○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子）** 今後、認知症施策の計画をどうするかということで御質問を頂戴いたしました。現在邑南町では委員の方からも御説明をいただきましたけれども、あわせて令和6年3月策定の邑智郡介護保険事業計画、そして令和6年3月改定の高齢者福祉計画の中で認知症施策を柱の一つとして位置付けております。この2つの計画におきましては、認知症の発症を遅らせ、御本人や家族の視点を重視しながら、共生と予防の両輪として施策を推進できるよう普及啓発予防の取組みや御本人や家族への支援について記載をしているところです。それを受けまして、今年度は今までの事業を整理いたしまして具体的な施策の推進を図るために認知症の発症を遅らせる1次予防。それから、早期発見・早期対応をするための2次予防。さらに発症後の進行を遅らせる3次予防。そして、御本人や家族の視点に立った暮らしやすい認知症バリアフリーの推進等を意識し、それぞれの事業の方向性や今後の重点的な取組みについて、現在の状況を邑南町地域包括支援センター運営協議会の場において、関係機関の皆様にご報告をさせていただいたところがございます。今後につきましては国が示す基本計画、そしてそれに伴う県の施策の展開などを踏まえまして、町として改めて必要な施策を整理・検討する必要があると認識をしています。現時点では、引き続き介護保険事業計画・高齢者福祉計画に包含して

盛り込みたいと考えておりますけれども、先ほど議員より御提案いただきました認知症施策に特化した基本計画の策定につきましては、御意見と承り町の認知症施策の充実が図れるよう今後に向けて進めていきたいと考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい。漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） ただいまいろいろ考えておられるようでございます。先ほどもちょっと触れられましたが、要望いうことも大切でございます。私もたまたま新聞で見たわけですが、認知症機能向上に非常に役立つといたしますか効果があるというのが、運動プラス栄養管理。いわゆる栄養指導です。あれと脳トレとかいうことがあるわけです。新聞によりますと神戸大学で研究され、1年半の結果からして非常に効果があったということでございます。本町には元気館もありまして、エアロビクスとかいろいろできる環境も整っております。情報によりますと、運動は週1回。栄養指導は月1回。このペースで1年半やったら効果があったということでございますので、是非その辺についても御配慮ただいてこれからのあれに役立てていただければと思います。先ほどもちょっと触れましたが、認知症の方も決して誰もが偏見とか誤解とかいうことじゃなしに、認知症の方もいろいろ社会でやっぱり活躍したい、いろんなことに取組みたい、仕事もしたいということもあろうかと思っております。そういう社会的な環境を町全体で構築していくことは、認知症に対する町民の関心を高めて、先ほども認知症のバリアフリーということを言われましたが、そういうことにもつながってくると思っております。是非ともやはり予防とか機能の向上とか認知症の方の社会での活躍される、そういう場を積極的にできる環境づくりを、もしか策定するならばそういうことを盛り込んでいただければと思っております。これは要望として受けとめておいていただければと思います。よろしく申し上げます。次に3番目の質問です。はじめに申し上げておきますが、農業政策とか農業の問題についてはこれまでもこの場で私も取り上げたことがありますし、ほかの議員の方も取り上げてこられました。私は今日は特別に水稻の農家、これからの水稻経営をどうすべきかということに焦点を合わせて質問をさせていただきます。この点に留意いただきましてお答えいただければと思います。9月議会の開会日ですが町長中間報告にありました中で、前年度比で29ヘクタールですか作付面積が減りましたということで、今や1,000ヘクタールを切って896ヘクタール余りとなって、年々水稻の作付けが減っているのが現実でございます。買取価格についても触れられました。2,200円から2,300円上がりましたよというこ

とでございますが、これはあくまで30年のレベル程度であるということが現実であります。その一方では、資材高騰。非常に農家の皆さんからすると、米価に対して水稲する上では非常に費用がかかるというのが現実でありますし、農家の皆さん・水稲経営をされている法人の皆さんから話を聞くと、やはり大変だということを常に聞いてまいりました。本当に、これは基幹産業の柱である稲作がこれから衰退するということは、町にとっても決していいことでありません。古くから日本は瑞穂の国とって、日本の代名詞ともいえる瑞穂の国であります。この瑞穂の国というのは、稲穂が瑞々しく実る非常に豊かな国であるということ象徴して言った、瑞穂の国という日本の代名詞的な言葉であります。私が懸念しますのはそういう古くからの稲作中心の邑南町でもありますし、こういうことがこれからどんどん耕作地が減ってくると、邑南町としての魅力、自然環境、いろいろこれまで先人が培ってこられたことが非常に結果としてあんまり好ましくない方向だと思えます。従いまして、これから水稲をどうしていくかということでございます。そこには大きな問題、避けて通れない問題があります。それは人手不足。担い手不足。そして今の水稲稲作に携わっていただいている高齢化等々があるわけですが、やはりこれはどうにもならんということなしに、現時点ならまだいろんな方策を講じていけば何とかなるとい希望、やっぱり計画のもとにしっかりとした稲作対策というのを構築していくことが大事ではないかと思うわけです。これは口で言うのはみやすいかもわかりませんが、いろんなクリアしていかなければならない問題がたくさんあるのは承知の上で、私も質問しておるつもりであります。そこでまずは、今この水稲経営あるいはこれからの水稲稲作について私は非常に危機感を持つわけですが担当課としてはどのような認識でおられるのか。まず、これについてお答えいただければと思います。

**○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、小笠原産業支援課長。

**○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 稲作農業者の高齢化と担い手不足の状況認識についての御質問でございます。近年稲作に限らず農業におきましては、従事者の高齢化と担い手不足は深刻な状況となっております。稲作に関しまして統計的に比較しましても、2015年平成27年と2020年令和2年の農林業センサスにおいて、邑南町の水稲販売農家の数は1,055から870へと5年間で2割近く減少しております。さらに近年の将来人口推計での減少率を参考にしますと、水稲農家の減少は今後も進行することが見込まれると考えられ、また、令和2年の同じくセンサスでございますけれども、農家の年

齡構成では70歳以上の比率が53.9%と半数を超えるなど、高齢化は国県も同様の傾向にあります。こういった状況もありまして稲作を含む農業従事者の高齢化も進行し、担い手不足が一層危惧される状況となっております。そのような背景もありまして、議員も御指摘のとおり町内の水稻作付面積は減少が続いており、これも含め今後の水稻を取り巻く町政としては非常に厳しい状況であると認識しております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 厳しい認識というのは一致しております。そこで、この問題を解決するには人材確保・担い手確保ということが大きな焦点になってくるわけです。町内で後継者を育てて担い手を育成していく、担い手を育て担い手になってもらうということは至難の技かと思えます。ここで一つ、これも提案なんですけれどもこれまでは地域おこし協力隊についても水稻、アグリサポート等はあるわけですが、水稻稲作については地域おこし協力隊ということは余りなかったと思えます。やはり、今度は稲作を中心に地域おこし協力隊の制度を売りに活用することも大事だと思いますし、一方では今非常に外国人労働者に頼るところが各事業所でも起きています。水稻に携わる担い手をこれからはグローバル社会でもありますし、外国の方にもお手伝いをしてもらうということもしっかり考えていく必要があるんじゃないかと思うわけです。外国人の特定技能という制度があるわけですが、これには1号2号ありまして、1号は5年という任期があります。それで、2号というのは家族ともども5年の枠を超えて日本で移住できるというような制度もあります。私は、特定技能制度の2号辺りをしっかり研究し活用して、水稻の稲作の担い手としても外国からそういう人材を求めていくということも必要ではないかと、これは提案なりを申し上げておるところであります。一方では若い人がやれることになりまして、新技術ということも非常に大事になってくると思えます。各農機具メーカーは、営農支援システムなるものを次々に開発されております。データを非常に重視しできるだけ省力化して、農業に水稻も然りですが役立てていく。こういうシステムもありますので、いろんな角度から人材を水稻の担い手として呼び込むと同時に、そういう新しい技術もしっかり導入することを研究していくことが大切ではないかと思えます。この点について担当課はどのようにお感じでしょうか。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 地域おこし協力隊制度や外国人特定技能制度、営農支援システムの推進と支援をはじめ稲作農家の減少や担い手不足の解決に向けて、対策や支援などをどのように考えているかという御質問でございました。まず、地域おこし協力隊制度については、現在もそれを活用した農業制度を実施しております。これと同様に卒業後稲作の自営就農を目指すとした場合には、ある程度効率的な作業が見込める集積した農地の確保であったり機械の導入など様々なものが必要になり、その担保をすぐにはできないという現状もございますので、この形での実施は困難であると考えております。一方、作業受託組織や稲作経営法人に雇用される人材の育成ということであれば、研究する必要は十分あると考えております。そのためには作業受託組織の育成などについても必要となつてまいると考えております。次に外国人材の活用につきまして議員御指摘のように1号と2号、特に2号の検討ということでございます。農水省の説明では、農業分野では外国人特定技能制度につきましては1号が原則であるという説明がございます。ということもございますので、やっぱり5年任期というところでの制限が加わってまいると考えております。また、更に円安の影響もありまして外国人労働者の確保は不安定な状況が続いております。これにつきましては慎重に検討すべきだと考えております。続いて、営農支援システムにつきましては、これはAIやセンサー技術を活用したスマート農業の一つの手法でございます。これにつきましては、議員おっしゃいますように多種多様なものがございます。中にはランニングコストも高いものも多くございますので、農家が本当に必要としているものなのか、導入しても費用対効果があるもののかなど検討が必要だと考えております。議員の御提示いただきました手法につきましては、今後目指すべき農業の一つの目標である効率化や規模拡大には有効なものもございます。また、いずれ必須となってくるものもあると考えられますので、有効な国や県の既存の制度であったり新規の制度の活用も含め、議員の御呈示のものを始めまして、様々な手法について情報収集を重ね、必要に応じて具体的に研究してまいりたいと考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 私も特定技能の2号にいきなり飛んでいきましたが、確かに

1号は16分野か17、8分野にわたってこれは限定されております。その1号には絶対農業も入るとるわけです。2号というのはちょっと認識不足でございました。私が申し上げたいのは、私はこれ1部を紹介し水稻農業というものをこれからもしっかりと盛り上げていきたいということについて、我々も何らかの研究しなければなりません。担当課としてもしっかりとこういうところに焦点を合わせて、しっかり研究なりどういうことができるかということ、これからもできないできないでなしにできるところからやっていただきたいと思えます。もう1点は、地域おこし協力隊にしてもかつての半農半Xということをもう1回見直して、年間を通して仕事ができる環境づくりを進めていくということも非常に大事だと思えます。もう1回半農半Xということも考えながら、冬場についてはいろんな事業所で働いてもらってしっかりと生活が成り立っていく基盤を作らないと、幾ら声掛けをしてもなかなか人材は集まってこんということは私も承知しております。担当課任せでなしに、私もしっかりとそういうところについては勉強をしながら、水稻がこれからも末永く経営が成り立つようなことを考えてまいりたいとこのように思えます。御協力よろしくお願いたします。以上、町長に対しての総括等3点について今日は質問させていただきました。今日私の申し上げたことを一つでも生かしていただいて、これからの町政運営に生かしていただけるならば大変喜ぶところでございます。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

(「拍手」あり)

●石橋議長(石橋純二) 以上で、漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前 10時 29分 休憩 ——

—— 午前 10時 45分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

( 日程第2 一般質問 )

●石橋議長(石橋純二) 再開をいたします。その前に本日は暑くなることが予想されますので、暑いと思われましたら上着のほうはお取りいただいて結構でございます。それでは続きまして、通告順位第6号平野議員登壇をお願いします。

(平野議員登壇 「拍手」あり)

●平野議員 (平野一成) 議長、6番。

●石橋議長 (石橋純二) 6番、平野議員。

●平野議員 (平野一成) 皆さんおはようございます。

(「おはようございます」 声あり)

●平野議員 (平野一成) 6番議員で6番目の質問に立ちます平野一成と申します。本日2人目ですけれども時間の許す限りお付き合いをお願いしたいと思います。皆さん最初におっしゃいますけれども、9月に入りましても暑い日が続きまして、今日も先ほど外に出ますともうジリジリとするような暑さで、この議場の中も随分暑い状態が続いているようでございます。40年以上前ですけれどもアメリカ合衆国で生活しておりまして、今使ってるかどうか知りませんが、その頃9月に暑いつていうのをインディアンサマーと表現しておられました。どういう意味かちゅうのは定かではないんですけども、その頃から9月に暑いというのは、非常に異常気象ということになるのかなという気もしております。本日9月12日は自由民主党の次期総裁を選ぶ選挙の告示日でございます。歴史にないほどの多くの候補者の方が立候補されると見込まれておりますけれども、日本のこれからの導いていただくリーダーとしてふさわしい方が選ばれていかれることを、切に希望しているところでございます。質問に入ります。今回は大きな項目として2点、主に教育関係のことでお聞きしたいと思います。一つは、将来の邑南町を担っていく子どもたちの教育環境整備の状況について。もう一つは、現在進んでおりますけれども、コロナ化ということがあり、また、ロシア・ウクライナの紛争のこともあり、交渉が前に進まないフィンランド共和国との交流のことについてお聞きしたいと思います。最初に、将来の邑南町を担っていく子どもたちの教育環境整備です。1番目の質問で、GIGAスクール構想というのが令和2年でもございました。コロナ化で学校の休校が相次いであり、そういうところの環境の中で、本来は3年ぐらいかけてゆっくりと整備していくというGIGAスクール構想というのが急遽1年に短縮されて、もうバタバタと整備をされていったというのは記憶に新しいと思います。その時に私も質問をさせていただいて、いろいろと町内の環境でありますとか、学校の体制、教員の皆さん方の負担そういうものについてお聞きをしたわ



けです。これにつきましては後程聞きますけれども、改めてこのG I G Aスクールという構想の目的。何を目指しているのかということ、令和2年に聞いておると思いますけれども、改めてもう一度皆さんで確かめてみたいという思いで質問させていただきます。G I G Aスクール構想の理念、目的というところを改めて答弁ください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） G I G Aスクール構想の理念・目的についての御質問にお答えいたします。はじめにG I G Aスクール構想の理念について御説明いたします。1人1台の学習端末と高速ネットワーク環境を整備し、公正で個別最適な学びを実現することとなります。次に、目的について御説明いたします。ICTを活用して児童生徒一人一人に適した教育を提供し、協働的な学びを促進すること。また、地域や家庭環境の違いを超えて質の高い教育環境を整備し、教員の業務効率化と負担軽減を図ることでございます。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） G I G Aスクールの目的・理念というものを、今改めてお聞きしたところです。今朝ほどの漆谷委員との町長のやりとりの中で、全ての子どもたちに学びを保障していくということがございました。G I G AスクールのG I G Aというのは略語でございまして、頭文字を取った言葉です。日本語訳では、全ての児童生徒のための世界につながる革新的な扉と訳されております。それで、今理念目的を聞きましたけれども、令和2年の12月の議会のお聞きしたときに、邑南町のこういうことに対応するための体制であるとか、学校側、先生側、それから地域の環境、そういうものに随分課題があるんじゃないかと。急に整備をされたということでもろもろ質問をさせていただいております。その後、質問した点におきまして邑南町としてどういう整備をされてどういう解決策をとられてきたかというのを、G I G Aスクールが公表されてからもう随分時間が経ちまして、その間我々に対しても町民の皆さんに対しても情報が出てこなかったんじゃないかと思うんです。生徒の皆さんや保護者の皆さんの中にも少し不安があったり、

また、不満な点があったりということ声を聞きます。その点について、どう改善を試みてこられたか、それからその後の構想についての推進状況、あわせてお伺いできればと思います。答弁をお願いします。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） G I G Aスクール構想の課題の整理とその後の進捗状況についてという御質問でございます。導入当初は、議員おっしゃられますように混乱が生じたようです。当初は、I C T支援員の不在などによりデジタル機器やネットワークのトラブルに対して迅速に対応することが難しいという課題がございました。また、授業へのI C T活用スキルが十分でないため、I C T機器を効果的に活用できる授業への導入が十分に進まない状況がございました。現在は、全ての小中学校において児童生徒1人1台の情報端末が配備され、実際の授業でも活用が始まっております。また、校内ネットワーク及びW i - F i環境の整備も完了し、全教室で安定したインターネット接続が可能となっております。また、授業を見ても子どもたちがタブレットを活用しインターネットを使った調べ学習に熱心に取り組んでいる様子や、電子ドリルを用いて学習している様子が見られ、各教室においてI C T機器の利用が進んでいると考えております。

●平野議員（平野一成） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） 今のは学校現場での状況だろうと思います。その時、休校などがあった場合の家庭での持ち帰りの勉強でありますとか、そういうこと環境についても質問したと思うんです。要は、各家庭に持ち帰って勉強するときに家庭のネット環境がないとかその辺の対策、あるいは家庭の中で、例えばインターネット接続すること自体に拒否をされる保護者の方もいらっしゃるというようなこともありました。そういう状況というものがもしわかればお知らせいただきたい。それから学校におきましては、1人1台の端末を配備したということですが、その端末配備をしたということだけではなく、それをどのように有効に使っておられるかというところ。それから、I C Tの授業を

する上で、教員の皆様方のスキルアップというところも非常に大きな課題であったろうと思います。現在でも聞くところによりますと、特殊な例かもわからないですけど子どもたちがゲームばかりしとるとか、先生方がなかなか対応できていないよという意見も聞くところがございます。そういうところにつきましては教育委員会としては把握をされておるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） はじめに、ネットワークの各御家庭のネットワークの環境について御説明のほうさせていただきます。令和5年度に一度調査をさせていただいております。概ね家庭環境としては、ネットワーク環境がある家が多いという結果が出ております。本年、これから新しい形の授業を進めていくにネットワーク環境についてのアンケートのほう各御家庭にさせていただこうと考えております。どのように有効に使っているかという御質問です。一つは先ほど説明させていただきましたけども、授業のほうでタブレットを活用してインターネットを使った調べ学習や電子ドリルをしている状況です。各教員のICTスキルのことですが、こちらは年に2回ほど学習等を行っております。内容といたしましては、共同学習を推進するためのアプリの活用方法やプログラミングの教育のための教材開発など多岐にわたっております。さらに、9月からはICT支援員が定期的に学校訪問し、教育現場のニーズに応じたICT利用のサポートを行う体制を整えております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） GIGAスクール構想に沿って実際に子どもたちの学力でありますとか、学校の勉強ほどで学力というわけではないんですけども、確実に邑南町の子どもたちがスキルアップをして先生方も少しずつステップアップして、スキルアップされているというところが外にございますと目につかないということがあると思います。子どもさんのおられる御家庭では、家に帰って子どもたちがどんなことをしとるかという情報はあろうかと思いますが、その辺しっかりともう少し情報収集というかアンケートも

されるようすけれども、確実に把握をしていただいて今後のG I G Aスクールの推進に十分役立てていただきたいと思います。それからもう一つ聞いたと思いますけれども、いわゆるSNS等を通じた誹謗中傷、いじめ、その点については教育委員会のほうでは調査はされておられますでしょうか。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） SNSを通じての誹謗中傷などの調査をしたかという御質問です。現在教育委員会としては調査しておりません。学校での調査については把握をしてませんで、申し訳ございません。今年6年度にアンケートも行いますので、こちらのアンケート内容に盛り込みまして、各御家庭・保護者さんに確認したいと思っております。情報モラル研修については、ICT支援員さんを通して各学校で行っていきたくて考えております。以上です。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） SNSにつきましてでございます。教育委員会がよく耳にいたしますのは、各学校でいじめ等々が起きた。その際にSNSを介しての誹謗中傷等いじめの助長というような意味で話をお伺いはしております。そういった関係で各学校といたしましては、危機感もちろん持っていただいております、PTAの研修等々で毎年実施をしていると報告は受けております。以上です。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） 今のことにつきましては、用意をされたタブレットを通してが全てではないと思いますので、その辺はG I G Aスクールで用意されたタブレット、この辺に関してはしっかりと教育委員会なり学校でチェック、あるいはそういうことができ

ないような機能を入れることができるという議論も以前はあったと思います。その辺をしっかりと議論をしていただいて、十分気をつけていただければと思います。それで今ICT支援員の話が出ました。昨日の奈須議員とのやりとりの中で、ICT支援員が今2名おられる。1名の方は、地域おこし協力隊の方が教育委員会のほうに配置されている。1名の方は、教育委員会が配置をされておるということでいいんですかね。昨日の話の中では、学校あるいは地域のDXの関係も担われるということだったんです。これ2名で本当に大丈夫なんでしょうか。ちょっと心配だと思うんですけど、その辺をもう一度答弁ください。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） ICT支援員2名で大丈夫かという質問です。各学校にはICTを担当する教員の先生方がいらっしゃいます。先生と支援員が協力して授業の改善、あと授業を改善するためにどうすれば今あるICTの機器を利用していきけるかを考えていきたいと考えております。全てをICT支援員がやるというわけではございませんので、そこは負担が軽くなるのではないかと考えております。あと地域DXについても、あくまでも地域の皆さんと一緒にやるというスタンスでやっていきたいと考えておりますので、ICT支援員が全てやるというのではなくて、地域の皆さんと協働して行うというのがスタンスです。あくまでもICT支援員さんは学校地域においてもサポートという役割での活動という形になると考えております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） ICT支援員さんは、学校でのICT担当教員を指導する立場ということになるわけですね。指導ではなくて一緒にやるということですか。ということは、各学校のICT担当教員の皆様がICT支援員と一緒に学んで、その方たちが将来的にはICTを推進していく役に立つという考え方でよろしいですか。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 議員さんおっしゃるとおりでございます。今年度雇用させていただきましたICTの支援員さん、本当に相当なお力をお持ちの方でございます。各学校を訪問させていただきまして、まずは定期的に訪問し、こういうことができますというのを具体的に教育課程に生かせるべきものを提案をさせていただいております。もちろん各学校によっていろいろ要求要望が違ってまいりますので、そこは提案等々を受けて担当の先生が御判断をされていく。あくまで各学校で自立をしていただけるように、支援員さんが促していくというような状態です。もちろん1年目でございますので、まずは支援員さんがしっかりと提案をしていくという作業に、今入っているところでございます。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） よくわかりました。それで一つ確認をさせていただきたいんです。これから各学校でそういうことが順次進んでいくと思えますけれども、支援員さんの拡充ということは今のところ考えておられないということではよろしいですか。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 現在のところ2名体制での活動を考えております。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 先ほども申しました、今学校訪問等々させていただいてます。かなりの要求・要望等が今出てきております。それによって、教育課程の充実を図る

上で増員もきっとありえるんだろうとっております。まずはこの期間しっかり研究をさせていただいて、次年度につなげてまいりたいと考えております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） ICT教育の本当に本格的な推進のためには、今教育長が言われましたように状況に応じた対応、増員というようなこともしっかりと見据えていただいて、確かな計画をしていただいて子どもたちがしっかりとしたICT教育、それから自分たちのアイデンティティといいますか自分たちを見つめることのできる教育をしっかりと推進していただきたいと希望をしております。そうしましたら、3つ目の質問なんです。全国の学力テストの結果を公表して、町内の子ども達の立ち位置を分析・共有すべきではないかという質問なんです。これは随分前にも議会で一般質問がありまして、その時にはどのような形で公表できるのかというところや、プライバシーとかその辺のことでいろいろと難しいということがあったと思います。私がここで言いたいのは、今コミュニティスクールの構想が進んでいます。コミュニティスクールには、地域の皆さんの学校運営に関わる関与というものが非常に重要なことと思います。そういう意味では、自分たちの地域の学校あるいは子どもたち、今学力はどのような立ち位置にあるのかというところを詳しくはいらなくても、概念的にでも知っておく必要があるのかと思い質問をさせていただきました。以前の議論の中から、いろいろと公表することに課題があるということは承知しております。その課題というものが何らかの形で解消できるものであれば、その辺についても少し検討をしてみる必要があるんじゃないかと思い質問させていただきました。このことに対する考えがお聞きできればと思います。よろしく申し上げます。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） この問題につきましては、以前より教育委員会でも議論をさせていただいております。現在のところは公表はしないという方向で進めております。いろいろデメリット等々推察いたしますと、どうしても小規模校の場合は個人が特定をされるという非常に大きな問題がございます。教育委員会といたしましては、この調査のテス

トで何を一番目的にしているのかを少しお話をさせていただきたいと思います。これ教科に限って6年生と中学校3年生がテストを受けるわけですが、その中でその特定の教科だけではなくて全教科に生かしていく。つまり、そのテストの結果各学校どうしても少しまちまちになってまいります。各学校で、その強みである弱みであるというのを、弱みというのの一つはつまずきであろうかと思っております。それを、まずは各学校でしっかりと分析をしていただく。それをスモールステップという形で少しずつ各教科に反映させて生かしていきながら、学力をつけていくという事柄を行っております。そういった意味では、点数の評価というよりかまずは各学校でそれぞれの分析を行っていただいているところだと思います。一つの結果として、小学校6年生で受けた子どもたちが中学校3年生でまたテストを受けた時に、指標として全国平均・県平均というそれだけの指標になってしまいます。もちろん近づいていくあるいは超えていくというように、成果としてはそのスモールステップを踏んだ状態で十分生かされているなあというのが、私としては実感として感じているところでございます。また、これは保護者の皆様に限定はされますけど、もちろんその結果につきましては表現を変えさせていただきながら、各校長より各学校の強み弱みをしっかりとお伝えはさせていただいております。それを家庭学習等々で生かしていただきたいというところで、家庭と学校の協働はしっかりと図っているというところでお伝えをさせていただきたいと思います。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） 状況はわかりました。デメリットというところが非常に課題になろうかと思っております。私の思いとしましては、今学校と家庭としっかりと共有をして進めているところでございます。今後もしっかりと進めていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。このことにつきましては終わりたいと思っております。大きな項目の2番目です。先の東京オリンピックパラリンピックの事前合宿というところを契機として、邑南町はフィンランド共和国との交流を、人権でありますとか多様性社会あるいは男女共同参画等々の総合的に勘案してフィンランドという国を選ばれたということで、その後交流が続いてきておりました。コロナということもありましたし、ロシアとウクライナの紛争のこともありました。先ほどのGIGAスクールではありませんけども、ちょっと町内でそのことに対して余り広がりを見せないというか、ちょっと静かになってしまったなという思いがあるんです。ところで、先ほどのパリパラリンピックで全日本のゴールボール男子が



優勝されたということで、非常におめでたいことだったと思います。フィンランドとの交流。こちら邑南町から職員の皆さん方が何名か行かれいろいろ研修を受けられて、例えばネウボラでありますとかそういうところが始まったり、建設課でもユニバーサルデザインというようなことも研究をされてきておられます。今この交流ができないというところで、実際には今年10月に向こうから来られますけども、これは後程聞きます。そういうところで今後のフィンランド共和国との交流について、町のお考えどのようにやられていくかお聞きできればと思います。答弁をお願いします。

**○原学びのまち推進課長（原拓矢）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、原学びのまち推進課長。

**○原学びのまち推進課長（原拓矢）** 今後の交流事業についてということでございます。これまでの交流の状況もお伝えさせていただいて、そこにつなげていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。フィンランド共和国との交流は日本一の子育て村構想の具現化として、誰もが幸せに暮らし幸せとを感じるまちづくり自治地域づくりを実現している、幸福度ランキング1位の国とゼロからの関係を作っていくという草の根の交流から始まっております。それを受け町といたしましては、フィンランド共和国からお迎えをいたしました国際交流員が交流のかけ橋となって活躍していただいております。交流員の活動事業でございます。フィンランドを学ぼうなどの事業は、公民館を中心に地域に定着してフィンランドの文化が身近に感じられるようになってきております。先ほど、議員さん申しいただいたようにフィンランド共和国との交流派遣事業につきましては、平成29年度から始まっております。町内の中高生及び養護学校中学部高等部生徒がフィンランド共和国への派遣を通して、異なる文化と出会い、国際的な感覚を身につけ、多様性の理解と互いに認め合う心の変容を持つなどの人材育成ができたことは、非常に有益であると確信をしております。平成30年、それから令和元年とフィンランド共和国への派遣事業を行ってまいりましたが、令和2年度からのコロナそれからウクライナ侵攻の影響によりまして、国際交流派遣事業が実施できずに、オンラインでの交流に限定をしております。令和7年度におきましては、海外の情勢を注視しながら交流派遣事業再開できるよう可能な範囲で計画をしております。東京オリンピックパラリンピックを通した様々な交流事業が一過性ではなく、大会交流後も福祉と教育の先進国であるフィンランド共和国との交流から得た学びを通じて町民の誰もが幸せに暮らせる、幸せと感じていただけるまちづくりを実現するために、今後もフィンランド共和国との交流を続けてまいりたいと考えてお

ります。障がい者スポーツの面では、ゴールボール女子日本代表が金メダルを獲得いたしました。2012年のロンドン大会。それから先ほど議員申されたように、男子日本代表がパリ大会で金メダルを獲得しております。そういった障がい者スポーツの普及振興を通じた共生社会の実現を推進していくために、パラリンピックゴールボール日本代表選手として活躍されてました浦田理恵さんに、邑南町共生社会推進アドバイザーに就任していただいております。浦田さんの講演活動などを通じて、共生社会の実現がますます加速されていくものと確信しております。また、子育て支援などを、ジェンダー平等先進国でもあるフィンランド共和国から学ぶ市町村は全国に存在しております。こうした市町村とともにフィンランド共和国という共通のつながりを持って、地域交流を深めて連携していくことが今後の広がりを持った交流事業と思っております。これを進めてまいろうと思っております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） 令和7年度から再開をしたいという思いを今お聞きしました。どういう形になるかわからないということです。今フィンランドにはソビエト・ウクライナの紛争の関係で、直行便北回りの直進直行便が無いのかと思ってましたけども、先般交流員のエーロさんにお聞きしますと、JALともう一つどこか2便は北回りの直行便があるということをおっしゃってましたんで、その辺はしっかりと、今後有効に利用できるようなことがあればしていただければと思います。それから丁度パラリンピックの前でしたか、男性合唱団のエスマラというのが来られまして、町民の皆さんの御協力で非常に感動して帰られたというところ、私も参加させていただいて皆さんいい経験をされたんじゃないかと思えます。いろいろとこちらから現地に行かれた皆さん勉強をされて帰られまして、また、これからの業務のほうにも十分生かしていただければと思います。よろしくお願いします。それから先ほど言いましたけども、今年10月にフィンランドの高校生が邑南町へ来られるということで、ホームステイの受け入れ先等々の説明会がありまして私も行ったんです。その時に、ホームステイを受け入れられる御家庭がなかなか増えないという状況説明もございました。その後数日たっておりますけれども現在の状況について、それとどういう高校生が研修をされてどういう体験をされるのかということも、できたらお聞きしてよろしいでしょうか。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、原学びのまち推進課長。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 今年度の高校生の受入れということで、報告をさせていただきます。今年度計画しておりますフィンランド共和国の高校生の受入れについてですが、今年度は訪問先として、交流を続けてきておりましたエスポー高校から邑南町訪問されます。日本の文化を学びたいという希望がございました。それから、4月26日にエスポー高校と矢上高校とオンライン交流を行っております。そうしたところ、エスポー高校の生徒より邑南町訪問が待ち遠しいという声をいただいております。10月22日から27日までの計画をさせていただきます。その時に、邑南町を訪問をされますエスポー高校生が16名それから先生が2名、邑南町訪問に向けて現在おおなんフィンランド協会と連携して準備を進めているところでございます。今回のホームページを通じまして、この出会いが直接対面で異なる文化を学び合っていてお互いに強いきずなを結ぶことで、国際理解とそれから相互交流の場となること、新たな交流へ発展していくことを期待をしております。ホームステイの詳細につきまして紹介をさせていただきますが、ホームステイ先は現在8件でございます。交流のプログラムは、矢上高校の生徒さんと交流、それを柱といたしまして小学生や中学生との交流、日本文化を学ぶための地域交流を行う予定としております。例といたしましては、そば打ち・お茶席。モルックなどを行うことで、お互いの文化の違いそれから多様な考えを知るという機会に触れることで、共生社会の実現に向けた学習の場とさせていただきます。今回の受入れに関わっていただく皆様には大変お世話になっております。今回の交流を貴重な経験として感じていただけるように、邑南町全体として受入れをするという心構えで、ボランティアを含めた関係者と情報交換しながら準備を進めているところでございます。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） ありがとうございます。現在おおなんフィンランド協会を通じてモルックが町内各地で盛んに行われておりますし、島根県内でもそういう大会が行われたりもありますので、皆さん方もそこらで関わられておられる方もいらっしゃると思います。まだまだそういうものをしっかりと推進をするということ。それから、来月来ら

れます高校生の皆さん方に、どのように地域の皆さんが触れ合いをしていただけるかというところしっかりとプログラムの中で検討していただいて、この高校生の訪問が実りのあるものになって、来年度から再開をしようという人的交流、今度は邑南町から向こうへ行かれた時に、体験活動、今年来られた高校生の皆さんとのまた再会もあろうと思いますので、その辺はしっかりと有効に活用していただきたいと思います。今年のエスポー高校の生徒さんの訪問が成功することを、祈念をいたしております。以上で私が今回用意させていただきました質問は終わります。この10月で石橋町長が退任をされます。石橋町長に対しての一般質問はこれが最後になろうかと思っております。町長に対する質問は今回はしておりませんが、これまで私が議員の議席をいただいてから、少しでも邑南町が暮らしやすい幸せを感じられる活力のあるまちになりますように協力をさせていただいております。途中でコロナのことがありましたし、合併当初は合併の混乱、それから政権交代があったり大変な三位一体改革等があったり、大変苦しい時代を石橋町長乗り越えてきていただきました。先ほど漆谷議員のところでもありましたが、新しい町長に期待することや職員さん、町民、議会に期待することもお聞きしました。最後ですけれども、20年間本当にお疲れ様でした。私は12年間本当にいろいろ勉強させていただきました。町民の一人として感謝申し上げます。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

(「拍手」あり)

●石橋議長(石橋純二) 以上で、平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

——午前 11時 36分 休憩 ——

——午後 1時 15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

( 日程第2 一般質問 )

●石橋議長(石橋純二) 再開をいたします。続きまして、通告順位第7号中村議員登壇をお願いします。

(中村議員登壇 「拍手」あり)

●中村議員（中村昌史） 議長、11番。

●石橋議長（石橋純二） 11番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 11番中村でございます。昼からの時間、また1時間ほどよろしくお願いをしたいと思います。今回は、まちづくり基本条例について通告をいたしております。私は、平成21年5月に議席を与えていただきました。最初の6月定例会で、このまちづくり基本条例について質問をいたしました。最初の一般質問でかなり緊張していたことを覚えております。以降、このまちづくり基本条例をテーマにした一般質問は行っておりませんが、それ以降行いました様々な一般質問については、基本的にまちづくり基本条例の考え方に基づいて質問をいたしてまいりました。町長が勇退を決意されて町長とこの場での議論の機会をこれが恐らく最後でなるであろうと考え、またこのテーマを通告をさせていただきました。このまちづくり基本条例は平成18年3月に制定された、いわゆる自治基本条例です。最初にまちづくりとはということを定義をして、まちづくりとは、町民が安心して安全に暮らせ心豊かに生活できる環境をつくるための取組み。この取組みをまちづくりだと規定をしております。そして、町民主体であるということを宣言し、町民の自由で平等な参加の権利を保障するものであります。このまちづくりを進めるときの4つの基本原則というものを定めておまして、1つ目が協働をです。協働というのは、町民と町が同一の目的を達成するため、お互いの責任のもとともに協力して活動することを協働というふうに定義づけております。2つ目が、情報の共有。3つ目が、コミュニティの育成。4つ目が、伝統文化・暮らし・自然を大切にしたいというまちづくり。というこの4つの基本原則を定めています。その上で町民の皆様にご心掛けていただきたいこと、あるいは町の役割と責務といったものを定めております。基本条例ですので、細かなところまで定めておるものではありません。心掛けていただきたいことも、例えば、まちづくりに積極的に参加しましょうとか、行動と発言には責任を持ちましょうとかってというようなことです。今回はこの基本条例が制定されて18年を経過している現在、現在のまちづくりの在り方をこの4つの原則から検証をしていくというところから始めていきたいと思っております。まず、協働という観点から現在教育委員会で取り組んでおられますと言いますか、3月の定例会で質問をさせていただきましたが、それ以降、臨時会でも定例会でも総務教民常任委員会でも報告がございませんので、そのときの答弁のとおり進んでいるものだと仮定しての質問です。進めておられるコミュニティスクールの進め方について、これは協働と言えるところかどうか、お聞かせをください。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、原学びのまち推進課長。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） コミュニティスクール設置に向けた町の取組みについてでございます。これまでのお話をさせていただきます。これまで、邑南町では地域とともにある学校づくりといたしまして、邑南町の子どもたちにどんな大人になってほしいか、地域や学校はどんなことができるかを話し合う、300人委員会、それから1,000人委員会を令和元年度に実施しております。その後令和2年度にモデル校として、羽須美中学校、瑞穂小学校、日貫小学校にて育てたい子ども像を学校と地域が共有しております。令和3年度4年度には、小中学校の9年間で育てたい子ども像を設定するために、中学校区ごとに学校と地域住民に協力していただきまして作成をしております。令和5年度には、作成した子ども像・育てたい子ども像の周知と学校と公民館事業の共有を図ってまいっております。邑南町のコミュニティスクールでは、この地域で育てたい子ども像をもとに、学校だけでなく地域と一緒に子どもたちを育てていく仕組みをつくりたいと考えております。協働の観点で御質問いただいております。教育委員会といたしましては、コミュニティスクールは、協働なくてはならないものだと考えております。学校と地域互いの意見が反映されること、それから参加者一人一人が役割分担のもと、よりよい地域、学校になるよう手を携えて進んでいくことができるよう、コミュニティスクールの委員には地域住民にも入っていただきまして、地域の実情それから資源等を学校に共有するとともに、意見だけでなく主体的に学校に関わっていただきたいと思っております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 今コミュニティスクールの委員に、地域の方も入っている。委員というのはどういう意味でしょうか。学校運営協議会ということでしょうか。3月の定例会で質問いたしましたときには、6年度は制度設計を研究し、7年度開設を目標とすると答弁がございました。それに向けて、6年度制度設計をされ研究されていると思うんですが。その段階で地域の方が入っているかどうか。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、原学びのまち推進課長。

○原学びのまち推進課長（原拓矢） 現時点で制度設計といいたいまいしょうか骨子につきましては、学校の校長先生に入らせていただきまして、事務局職員とともに骨子を作っております。骨子につきましては、先日の校長会で説明させていただきました。それをもとに御意見いただきまして、そのものを素案づくりをさせていただいております。できました素材につきましては、改めて地域の皆さんにもお伝えをしていく計画はございますが、現時点での委員と先ほど申し上げましたが、学校運営協議会の委員ということでお示しをさせていただきました。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 3月にも述べました。今原課長も答弁の中で言われました。コミュニティスクールの活動というのは、これは学校運営協議会だけではコミュニティスクールは成り立たない。文部科学省も言っておりますけども、地域学校協働活動。この中に協働という名前が入っております。活動推進員、これ一緒になってやらなきゃいけないんだよ。明らかにこれは協働です。活動そのものコミュニティスクールを進めるということ、開校してコミュニティスクールというものを機能させていくということは明らかに協働であります。先ほど申しましたように、協働というのは役割分担ではないんです。いわゆる企画計画の立案。それから事業の実施。実施後の効果検証。全ての段階でともに力を出し合って働く。それは、もちろん専門性の必要もあってこの部分はこちらにウエイトがかかるとか、この部分はこちらにウエイトがかかるということはあるかもしれませんが。ここまで教育委員会がやるからあとお願いしますよというのは、協働ではないです。これは役割分担です。協働という考え方はずっと一緒になって考えて、最後までやって検証も一緒にやりましょうということが協働なんです。3月にも述べましたように、目指す姿を示して、それを地域に伝えて、地域と一緒に考えていくということが大前提でないと、いかんことだと思っておりますがその点についてのお考え。私が今述べたことについて、どういうふうな考えになっておられるかお聞かせください。

○大橋教育長（大橋党） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋党） 学校運営協議会について少しお話をさせていただきたいと思っています。運営協議会自体は役割がございます。学校と地域が対等な立場で学校運営等々に御意見をいただいたり、今議員さんおっしゃっていただきました実務者といいますか実働としてもしっかりと御協力をいただくことと思っております。さらには、活動というような広がりも求めていかないといけない。そうしますとこの協議会プラス地域のいろいろな知恵であったり、お力であったりというのをお借りをしていきながら、学校と地域で決めたものを具体的に子どもたちに提供する場合に、更にその協働の枠を広げていかないといけないというところで、まずもってどうしていくのかっていうのをこの協議会で詰めさせていただきたいと思っております。今はその前段の部分の制度設計。今一つ悩んでいますのは、中学校区でやるのか小学校区でやるのかっていう制度設計はあくまで教育委員会のほうでお示しはさせていただきますけど、それがもうイコールではなく1つの素案として地域におろしていただいて、各地域に合ったものを共に作成をしていく。それをもって協議会を立ち上げていく流れを考えております。決して役割というところではなくて、ともに作り上げていくという意識で今やらささせていただこうとは思っております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 3月にも述べましたけども、コミュニティスクールとはどういうものかということが、地域でまるで見えてない。そういう段階で、6年度で制度設計をして7年度から設置をしますということを3月に述べられましたので、この時期であれば、どういうものができるんだ、どうするんだこうするんだという話が、地域の中で話が飛びかってなきやいかんと思っております。それが全然見えてこないんで大丈夫なのかなと思ってこのことを問いました。改めて、7年度開校ということにこだわらずに、急いで立ち上げて地域の協力が得られないようなものが立ち上がっても、これはコミュニティスクールとは言えないと思います。その辺をきちんと詰めながら、もう少し時間をかけてもいいんじゃないかと思っておりますけど、そういったことを検討していただきたいということをお願いしておきます。要は、今どういう状況だよという情報が地域に出てこないというところ



ころが、課題なんじゃないかと思います。そこで、情報共有という観点から次の質問に入ります。デイキャンプ事故検証委員会の報告書の取扱いについてです。昨年8月に発生しました痛ましい事故の再発防止のために設置した外部有識者会議。これの検証報告書が3月29日に提出をされました。町広報5月号で報告書が提出されましたというお知らせはございましたが、その内容については議会にも報告はありませんでした。6月議会の議会運営委員会で、教育委員会から再発防止マニュアルを策定したので報告説明したいという申入れがありました。ありましたが検証委員会の報告書についてはそのときは何もありませんでしたので、議員のほうから報告書のほうが先でしょうという質問をされて、改めて報告書の説明をしましょうということで、報告書の説明がありました。議会から町民の皆さんとも共有すべきだという指摘によって、町広報7月号で内容についての概要の説明が報道されてお知らせをされております。3月の報告書が提出された時点で町民と共有すべき情報であるとの認識はなかったのでしょうか。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 情報共有の観点から、デイキャンプ事故検証委員会報告書の取扱いに問題はないかという御質問でございます。邑南町まちづくり基本条例第4章に、議員おっしゃいます情報の共有の項がございます。そこの中の第10条には町民の権利、それから第12条には説明責任と情報公開などの規定がございます。3月に事故検証委員会の報告書が作成提出された時点で、町民に対して情報公開することができていなかったんじゃないかということであろうと思います。事故検証委員会につきましては、11月2日の第1回の委員会開催後からその都度会議録を作成して、出席委員の確認が済み次第邑南町ホームページに掲載をしてくれておりました。それから検証委員会自体も全て公開でさせていただきました。そのことはお知らせしていたと思っております。それから3月に中村事故検証委員会委員長から町長に報告書が提出されました。そのことにつきましては、同日邑南町ホームページに掲載をさせていただきました。それで先ほど議員おっしゃいましたように、提出されたことについて5月号にその概要とあわせて掲載をしております。これは3月の提出が遅かったものですから、4月の広報には間に合わなかったということでもあります。議員の皆様への説明につきましても先ほど中村議員おっしゃいましたように、御意見をいただきましたので6月定例会前の総務教民常任委員会、それから全員協議会において説明をさせていただいたところでもあります。その後報告書、特に事故防止策

の概要に合わせて、野外活動再開までのスケジュールをその広報おおなん7月号に合わせて下段に記載をさせていただいたところです。事故検証委員会が公開で開催されたこと、検証委員会の会議録をその都度ホームページで公開をさせていただいたこと、報告書を提出いただいたときには同日付けでホームページに公開をさせていただいたことなど、その都度情報は公開をしてきたつもりでおります。ということで一定の共有については図られていたものと考えております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 情報の公開と情報の共有は、違うことだと思いませんか。積極的にお知らせをして、情報を共有する。一方的にホームページへ載つけたから、これで情報共有ですとは言えないと思いませんか。もう少し、情報共有ということについて真剣に取り組んでいただくべきではないかと思っ、今回このことを取上げさせていただきました。協働と情報共有ということについては、及第点ということにならないような気がします。次にコミュニティの育成について伺います。これは、午前中にも町長が20年間の成果としてコミュニティの育成ということについて述べられました。合併以来町長も言われたように、夢づくりプランであるとか、自治会の結成であるとか、コミュニティ再生事業、地区別戦略これが2期行われて、そして現在地域運営組織の育成というところまでコミュニティの育成については進展をしてるんだろうと思います。その時期時期に応じた対応が進められてきておって、おおむね評価できるのではないかと私は思っております。基本条例にコミュニティが取り入れられたのは、地域ごとの特色を生かすということからだと逐条解説のほうには述べられております。今後、この地域運営組織を設立していったらコミュニティを育成していく上で今後の課題というのは、地域ごとの差異ですよ、同じような進め方で同じような地域運営組織ができるとはとても思っておりません。その差と町の制度をどうをなじませるかということが今後の課題かと思うんですが、こういった観点で今後のコミュニティの育成についてのお考えがあればお聞かせください。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** コミュニティの育成についての御質問です。まず、まちづくり基本条例においてコミュニティというのは、集落や自治会など一定の地域を媒介として結ばれる共属意識が形成されている組織と定義されております。コミュニティが、まちづくりの基盤を担う重要な組織であるということが明記されているということです。コミュニティの育成について述べられている第15条は、次のようになっております。1項では、町民は自らの住む地域に誇りと愛情を持ち、自分たちの地域は自らの手でつくり上げるという思いを持ち、コミュニティを守り育てるものとする。2項では、町民は民主的な地域運営を進めるため、女性・若者・子どもたちを含めた一人一人の意見が反映されるコミュニティづくりに努めるものとする。第3項では、町民は子どもからお年寄りまで全ての人たちが安心して安全に暮らせるコミュニティづくりに努めるものとする。このように全ての条文が町民はというところから始まっていることで、コミュニティ育成の主体は町民と明記されております。次のコミュニティ育成に関して町の関わり方について申し上げます。町は、まちづくりを住民との協働、先ほど教育委員会から話しありましたが協働で進めてまいりました。議員もおっしゃられたように、例えば、住民主体の組織である自治会に関する活動補助金の交付。夢づくりプラン策定事業から夢づくりプランの推進事業。地域コミュニティ再生事業。現在行っている地域別戦略事業。これらは住民の皆さんが話し合いなどによって決められた取組みを、財政的な支援を行政のほうはやってきたというのが前提としてあります。これらの取組みによって、自分たちの地域は自らの手でつくり上げるという先ほどのコミュニティの条文のところを読みますと、これはかなり進んだんだろうなと考えております。地域の皆さんにとって、日中お仕事を持たれていまして夜遅くまで話し合いをされて地域の事業を進めていくというのは非常に大変だったと思うんですけども、これまでそれをしっかりやっておられたということでもあります。地域の皆さんが自分たちで考えて主体的に動いてきたから、今現在があると思っております。特に、今年度は最終年度となる地区別戦略事業については、邑南町内の全ての地区が取組みを行われている。これは言われたように、それぞれの地区がいろんなカラーを持っておられますので、それぞれの地区で主体的にやりたいことを計画されて、それを自分たち主体に動いてやっておられるということでございます。これは先ほど申し上げました基本条例1項にあります、自分たちの地域は自らの手でつくり上げるということをまさに実践しているものだと思います。さらに、この自治会というコミュニティ組織を今まさに自ら再編成をして、基本的には、1人1票制が基本となる地域運営組織、それに移行する準備を進めている地区もあります。これは、先ほど申し上げました第15条の3項、町民は民主的な地域運営を進めるために、女性・若者・子どもたちを含めた一人一人の意見が反映されるコミュニティづくりに努めるものとするということを形でするものと捉えており

ます。こうした取組みがこれまでの間のいろんな取組みの実績を踏まえて、今現在まさに動きつつありますし、これからもどんどんそういったことが形成されていくと思っております。基本的に地域運営組織に移行してほしいという話をしたときに、基本的には12地区公民館区ごとにと考えていますので、それぞれの差異があることは十分承知しております。人口規模も違いますので、そういったところでそれぞれの思いをくみ取った形にしていくのが適切だと思っておりますし、それについては今も移行する地区に関しては町としては支援をしていっております。新しい来年度以降にスタートされる交付金も準備をしているということでございますので、その点は御理解いただきたいなと思っております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 補助金でなくて交付金という形にされてるのも、それぞれの地域の動きに応じて使いやすいといいますか、動きやすいような支援ができるようにということでそうされたのかなと思います。先ほど言いましたように、コミュニティの育成については、ある程度の評価ができる進み方ができているのかと思います。4番目の伝統文化・暮らしの伝承というのは、先ほどの地域の特色を考えるということで、こういったところが1つは必要なのかなということがあるのと同時に、前文に書いてありますように、ここにしかない価値観というものをいわゆる都市型の経済性・合理性に基づく価値観に対抗していくために、地域に誇りを持てるようなところを、誇りを持つためにこういったことを考えながらやりましょうということで、多分に理念的な事柄での具体的な施策にはなりにくいことかと思っております。これもどこかで言い続けておこなきゃならないことかと思っております。こうして、まちづくりを進めていく上で町の役割についても述べられております。第19条にわかりやすく機能的な組織づくりに努めるとあります。3月の定例会で、各地区への地域振興部署の設置について提案をさせていただきました。そのときは、町長は地区独自のミッションが必要ではないかと、確かに羽須美のことで言いますと、人口減少が著しい、過疎化も進んで高齢化も進んでる。それから、三江線の問題もあってという地域独自のミッションがあって、それが動機づけになっているというところはあったかもしれない。今コミュニティで行おうとしているまちづくりというのは、住民の皆さんそれぞれの日々の暮らしを考えることであろうと思います。つまり、保険であるとか医療であるとか福祉、社会教育、学校教育あるいは耕作放棄地の問題であるとか空き家、防災など多岐にわたる課題がある。そういったものを一元管理。管理というのは難しいかもわ

かりませんが、みんなで一緒に考えましょうということコミュニティで行うわけですから、それに対応するような町の組織づくりというふうなことも必要なんではないかということ提案をさせていただいたところです。そういう意味で、わかりやすく機能的な組織づくりというものができてるかどうか。ちょっと質問の仕方があれかもわかりません。3月に提案をいたしました各地区地域振興窓口、そういう窓口の設置は考えられないか。お答えがいただければと思います。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） ただいま中村議員から質問がありました。現在のまちづくりにおきまして邑南町では先ほど説明がありました、地域コミュニティづくり、それ以外にも福祉それから産業、農業、様々な課題が地域にはございます。そういったことにこれまでも1つずつ組織的にも対応できるような機構を整備したところでございます。こういった様々な課題に対応できる機構づくりというのは、今後も必要だと認識しております。また、地域それぞれにもそういった課題も違ってきておりますので、そういった現状をしっかりと把握して、そういった問題にしっかりと対応できるような横断的な組織作りについては、引き続き検討をしてまいりたいというふうに思います。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 通告書とちょっと内容が異なったかもしれません。御答弁いただきありがとうございます。今副町長からありましたように、その地域の実情に応じて課題がいろいろあって、それが今の組織だと担当課がそれぞれが対応していくという形になっております。今地域包括ケアシステムの2層協議体の育成ということで、福祉課と地域みらい課と保健課とが一緒になって、地域に対応して取り組んでおられるような取り組みもあります。そういったことをそれぞれの担当課のほかなことをやってる担当者がそこへ出向いてきてやるっていうことではなくて、それが1人の窓口と言いますか、そこが集約してそこで各担当が意見を集約するというそういった仕組みができないかという思いでこの質問をしました。それをやっていこうと思うと、とてもじゃないがスーパーマンが必要

なわけです。そういった部署の仕事を担う職員というのは、やっぱりこのまちづくり基本条例というものの考え方というものが根底にないと、その地域に対して対応ができないんじゃないかと思っております。21年6月の質問のときの答弁でも職員の育成というふうな話を質問をさせていただきましたときには、この基本条例の逐条解説を利用しながら努めていきたいと答弁をいただいております。最初問うたときから15年たっております。その間どういうふうに基本条例のことについて、職員に対して伝えてこられたかを教えていただければと思います。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 職員の意識改革は進んでいるかということでございます。まちづくり基本条例にありますように、議員が先ほどからおっしゃっていただいておりますように町民との協働が大切でございます。そのためには職員の意識改革、資質の向上を図っていかねばならないと思っております。まちづくり基本条例に書いてあることに基づいているものと思っておりますけれど、私たち職員におきましては、まずは公務員としての使命であるとか、社会的責任、高い倫理感について深く認識することは当然であります。それから、それを一人一人が高い意識を持って職務に取り組まねばならないと考えております。このことは毎年新規採用職員に対しても、最初の日の説明をさせていただいておりますし、これらの意識は、私たち職員にとって最も大切なものの1つであると考えているところです。そういったことで、職員の意識改革を図るために年間を通じまして職員研修を計画的に実施しております。業務におけるスキルアップのための専門研修はもちろんでありますけれど、人権研修であるとか、他団体が開催される各種研修にも積極的に参加をさせていただいております。さらに昨年度も公務員倫理研修を実施しまして、職員の意識改革を高めております。私たち職員は、町民の皆様から信頼される存在でなければならぬと考えております。町民の皆さんにとって親しみやすく期待にこたえられる職員となっていくよう、今後もまちづくり基本条例の精神を忘れずに取り組んでいかねばならないと思っております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員

●中村議員（中村昌史）　　ちょっと欲張り過ぎた感があったかもしれません。この基本条例ができたとき、私は邑南町の将来に期待感と言いますかわくわくする感じを感じたことを覚えております。21年6月の質問に対して、町長も種々の施策についてまちづくり基本条例にのっとなって進めるという意識づけが必要である、話し合い等で町民と共通認識を持ち一緒に考えるという方向に早くならなければならないと答弁をされております。これが平成21年です。条例が出来上がったのは平成18年です。その18年当時の町長の思いと、先ほどから縷々お話をしてまいりましたけども現状に対する評価と言いますかその辺のお考えを伺えればと思います。

○石橋町長（石橋良治）　　議長、番外。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治）　　中村議員は、議員になられる前に委員長としてこのまちづくり基本条例の旗振り役としてまとめていただいたことを今でも思い出します。町長になるときの公約も、まちづくり基本条例をつくりたいということであったものですから、そういう思いの中で制定がされたものと思ってます。今総務課長がいろいろと職員の意識の問題についても申し上げたわけでありますが、その個々のやっтерことは考えてみるとまちづくり基本条例にのっとなってと言いますか、その趣旨に鑑みてやっтерということにはなるんだろうと思います。改めて中村議員がまちづくり基本条例の重要性ということを申されたときに、まずは、職員の意識改革あるいは育成という観点から、このまちづくり基本条例の意味は何なのか、何のために必要なのかということ、もう1回立ち返って職員に理解させる必要もあるんだなと思いました。でなければ、いろいろと新人教育をやっても個々にはわかるんだけども、何のためにそれをやらなきゃいけないかというところがわからないと、これはやはり本物にならないと思います。そういう意味でいい指摘をいただいたなと思っております。今後ともそういう形で頑張っていきたいと思います。

●中村議員（中村昌史）　　はい、議長。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史）　　7番目の質問にもお答えいただいたような気がします。今日

いろいろ話をしてみて、一番課題は情報共有じゃないかと思います。全てのことがうまく情報が共有されてない、ということ言ってるわけではない。ほとんどはうまくいってるんであろうが中に幾らかそういう情報、例えば町民と町と、あるいは執行部と議会というところの情報共有がうまくいってないようなところが見られるものもあると。基本的に情報共有がきちんとされないと協働はできないと思います。協働で物事を進めますという大前提には、情報共有が必要なんだと思います。それがなかなか情報がうまく伝わらなくなってくると、そこに疑心暗鬼が生じてきたりする。本当にうまくいってるんだろとか、言われたとおりに進んでるんだろかということが生じてきはしないかというところが危惧されます。改めて必要な情報、もちろん個人情報だとか公開できないものもありますから、まちづくりについて必要な情報。まちづくりというのは最初に言いましたように、町民が安心して安全に暮らせ心豊かな生活ができる環境をつくるための取組み。ですから、町の施策はほぼまちづくりですよ。それで我々も含めてですが、邑南町の公務員はそれでお金もらってるわけだから、我々はプロなんだという認識を持たなきゃいけない。その上で、町民の皆さんと一緒にこれをやってくださいということ言わないと、町民の皆さんとの協働は進まないんじゃないかと思いがしております。最後にさつき町長が答えていただきました条例の位置づけでありますとか、基本原則ということを再認識しようじゃありませんか。町長にもそういうふうにおっしゃっていただきました。午前中の答弁の中でも、次になられる町長に引き継いでおきたいことの中にまちづくり基本条例ということ言われました。そのことをみんなで肝に銘じて、この邑南町のまちづくりを進めていくために頑張っていこうじゃありませんか。よろしく願いをいたします。以上で私の質問を終わります。

(「拍手」あり)

●石橋議長(石橋純二) 以上で、中村議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時20分とさせていただきます。

——午後 2時 3分 休憩 ——

——午後 2時 20分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

( 日程第2 一般質問 )



●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第8号鍵本議員登壇をお願いします。

（鍵本議員登壇 「拍手」あり）

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、2番。

●石橋議長（石橋純二） 2番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 2番鍵本亜紀です。年も黄金の稲穂がたわわに実り、恵みの秋がやってきました。先だつての台風もあり稲が倒れてしまつてるところも多いですが、皆さん丁寧に刈り取っておられ本当に頭が下がります。全国あちこち災害で収穫が見込めないところも多い中邑南町では例年のとおり黄金の季節となつており、これも地域の皆さんが赤字続きで大変な中でも田んぼを続けてこられたおかげと、毎年のことですがありがたい感謝です。日中はまだまだ猛暑ですが、朝晩は涼しいをとおり越して寒いくらいになってきました。日が落ちるのも早くなり、秋の虫たちの声が聞こえてきます。私は誕生日が秋でして、だから亜紀なのかわかりませんがこの季節が大好きです。美しい季節の移り変わりを見せてくれる邑南町の大自然に、今日も感謝でいっぱいです。さて、今日は2つ質問を出させていただきます。まず1つ目は、日本一の子育て村を目指す邑南町について。町長がもうすぐ引退なさるといふことで、石橋町長との最後の一般質問になります。なるべく町長にお答えいただきたいと思っています。日本一の子育て村を目指すと言えば、邑南町が目玉施策であったかなと思います。町長にとっても大切なものだったのでないかと思います。町長御自身での評価と反省点などもあればお聞かせください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋純二） 日本人の子育て村についての私なりの評価と、今後、反省点と申しますかやるべきことだと私は受けとめたいと思います。評価でありますけども、これも多分に私自身の思いの中の評価でありますから、そうじゃないという方もいらっしゃる

るかもしれませんが、それは御容赦願いたいというところで。日本一の子育て村のスタートは、やはり定住対策として全国の先鞭をつけたということだと思います。平成22年当時は、少子化とか定住とかいうことは全国的にも話題になってなかったんだけど、邑南町はやっぱり先を見越して、こういうことが必要であろうということでやった町であると思っています。それが、数年経って効果を上げることによって邑南町の注目度も上がり、全国にも名前が広がったということになるのではないかと思います。中身についてはいちいち言うことはありませんが、保育料とか医療費の軽減等々がスタートであると思っています。その中で私は日本一の子育て村の定住対策の肝は、命を守ることだと述べております。これは、その記録を調べてもらえばわかると思います。命を大事にしたいということを目指して、非常に危機的な状況でありました公立邑智病院の存続と同時に、命でありますから出産から子育てまでの邑智病院のいわゆる役割、具体的には、産婦人科と小児科をセットで必ず維持をしますと宣言をいたしました。私が町長になる前の話であります。一時期産婦人科の先生が不在だった時があります。分娩をされようとされている妊婦さんが遠くの市へ運ばれる時に、救急車の中で分娩が始まったということも聞いておりました。こういうことは絶対あってはならないというのが私が町長就任の大きな使命ということで考えておりました。今も現在産婦人科と小児科はセットで存続をしております。こうした中山間地地域のへき地の病院で、産婦人科と小児科がセットで維持されてるということはずがない。お隣の済生会の状況は、私が言うまでもないと思っています。さらには、命でありますから24時間の救急受付、そしてかなわなければドクターヘリ。この当時ドクターヘリは珍しい時期でありまして、これを是非定着するという事で知事にもお願いし、今では中国5県で相互乗り入れをして、いかなるときも対応いただいと承知をしております。さらには行政として、特に出産から子どもの成長と健康というテーマでありますから、保健課を中心に母子保健活動というものが今もって盛んに行われているということも御承知のとおりだろうと思ひまして、様々な施策を打っているということも御理解をされてると思ひしております。これが邑南町の日本一の子育て村の最大の強みだろうと思ひます。さらには、午前中に申し上げましたように高等教育の存続ということで矢上高校の存続。これも重ねて言う必要もありませんけども、御承知のとおりであります。こういうことを今後とも継続してやっていかなければならない邑南町でありますけれども、今後更にこれをやるべきことということになりますと、先ほどの強みを是非情報発信という中で、強化をしていただきたい。俗に言う、子育て世帯にぐさっとささるような邑南町の強みを発信してもらいたいと思ひしております。2番目には住宅政策であります。これは、まだ需要に対して供給が追いついておりません。ここは民間の活力をお願いをして数年来ております。今後ともそれを継続していかなきゃならないし来年度民間の方にお願

いしてるのは、町有地のことも含めて十分な活用ができるような民間との話合いが今進められていると承知をしております。あとは何といっても子どもたちが夢を持ってもらえるようなテーマについて取り組んでもらいたい。平野議員の質問にもございましたように、ようやくフィンランドとの交流が再開されようとしております。是非これを今後とも強力に進めてもらいたいということと、学力テストの話がありましたけども、島根県全体が全国のレベルに追いついてないという新聞の報道もあります。邑南町もそうではないかと危惧をしております。学力向上ということについて今日GIGAのお話がありましたけれども、例えば、今教員だけが一生懸命多忙の中で学力向上のために努力するだけではなくて、いろんなアプリが開発されております。私なりの勝手な思いですけども、邑南町の子どもたちは全て小学校中学生英会話ができるよということを目指していけば、恐らく子育て世代にはぐっとくる話じゃないかと思えます。今文科省のほうも小学校の高学年あるいは中学校、英会話必須みたいなことになってますけども、恐らくほとんどの子どもがしゃべれない。フィンランドとの交流をやる上においても、あるいは世界へ羽ばたくというようなことも教育委員会言ってるわけですけども、この英会話というところを、例えば、ある意味力を入れて、アプリ開発はされてますのでALTの補助という形でもって考えていくってということも一つの方法かと。様々な情報が流れてますので教育委員会もアンテナを高くして、効果的な教育というものをやりながら、邑南町の教育はすばらしいんで、邑南町に定住しようという世帯も増えていくんじゃないかなというふうにも、私思うわけであります。いずれにしても子ども条例というのを作っておりますから、それを着実に、今後とも具現化をしていくということが大事ではないかと思えます。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 今、町長の思いを聞かせていただきました。邑智病院で小児科・産婦人科をずっと維持されているのは、これは本当に中山間地においてすごいことだと本当に思います。出産からずっと。育つ間の見守り。矢上高校もあります。町長も情報発信とおっしゃったんですが、こういうものを備えている邑南町、これが子育て日本一なんだよというところが、町民の皆さんにも伝わっていない部分でもあると思っています。何が子育て日本一なのって言われて、この説明をされる方はいらっしゃらないと思います。みんなが英会話をしゃべれるようになっていう、町長の思いも聞かせていただいたんですけども、こちらは2番のやり残したことみたいなところで捉えてもいいでしょうか。

今からは、この中山間地で子どもたちが皆会話ができたなら本当に注目を浴びると思います。子育て日本一に関しては、私もずっと質問させていただいてきました。私の中で納得のいく部分がなく、A級グルメの看板を下ろされた時に、何人かの方に看板を下ろすならよっぽど子育て日本一のほうだろうと言われました。町民の方も納得されていないという印象です。私たちが大人として生きている以上、次の世代への恩返しをしていかななくてはならないと思っています。今の時代はどんどん少子化が進んでおりますから将来どうなってしまうのかと不安になりますが、何もせずにて後悔するのだけは避けたいと思っています。なので、今からも子育て日本一村として邑南町はやっていっていただきたいと思っています。次、2番邑南町の農業についてにいかせていただきます。令和5年度には、A級グルメの取組みを第1ステージとし、地産地消や食育に取り組む第2ステージへとステップアップするということでしたが、現在の進捗状況を教えてください。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） A級グルメの取組みを第1ステージとし、地産地消や食育に取り組み、第2ステージへとステップアップするということだったが、現在の進捗状況はという御質問でございます。まず、A級グルメの取組み等に関するこれまでの経過を若干説明させていただきます。A級グルメの取組みにつきましては、食を通じて安心安全な農産物の地産地消。食育活動の普及。人材の育成。販路の拡大。ブランド化などの取組みにより、農家を元気にし町民の所得向上を目指すとして、平成23年から始めてきておりました。取組みを始めてから町内の飲食店の増加や町の認知度向上など一定の効果はございました。一方で農業者や以前から営業していた飲食店からは、A級グルメのメリットが感じられないという声もあり、住民理解が進んでないという状況もございました。このような中令和5年度からは、これまでの食をテーマとしたまちづくりの実績を踏まえ、A級グルメの基本でもある地産地消の取組みに重点を置いて事業を実施していくことになりました。地産地消は、地域資源を有効活用し良質な町内の農林水産物等を生産することや、これらをより身近な地域で優先して消費することでございます。食料をめぐっては、国際情勢や日本の食料自給率の低迷から食料安保や国消国産が注目されるようになり、こうした背景からも地産地消の取組みは重要な意味を持つと考えております。議員御質問の進捗状況のうち地産地消に関するものとしましては、その指標の1つとして学校給食の地産地消率が挙げられます。令和5年度は重量ベースで、前年度比6ポイント増の6

9%となっております。また、地産地消推進の観点から以前より直売所支援の事業も展開しておりますところ、令和5年度の町内産農産物直売所、具体的には産直市みずほと雲井の里についてでございますけれども、この販売額が合計2億2,000万を超えると。前年度より、率にして約13%増加しており、本年度も直売所への農産物の供給体制の整備を継続しておりますとともに、学校給食でも積極的な地元産物の活用、こういったものに理解をいただいているというところでございます。また、町内に数多くある医療福祉施設におきましても、独自に地産地消に取り組む事業所もある中、調理人材につきましても不足というふうな状況で、こういったことが影響しまして、町内産品の利用がなかなか進まないという現状が見受けられております。これを改善しまして、医療福祉施設等での地産地消を推進するため令和7年度、来年度でございますけれども、地域おこし協力隊制度を活用しまして、医療福祉法人などでの調理人材の確保を支援することを計画して、本年度よりその準備を進めているところでございます。こういった取組みを中心に、良質な町内の農林水産物を町民が優先的に消費できる、こういった体制とともに、町内生産者の有利販売につながるよう今後も地産地消を更に拡大して参りたいと考えております。

**○原学びのまち推進課長（原拓矢）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、原学びのまち推進課長。

**○原学びのまち推進課長（原拓矢）** 地産地消と食育の取組みの進捗状況についてでございます。まずは、地産地消の取組みについてです。学びのまち推進課で把握している地産地消率は、学校給食で使用している食材の地産地消率になります。令和5年度の実績としましては、給食センターの所長さん・調理員、学校栄養教諭、栄養士の協力と努力にもよりまして、令和4年度の地産地消率は金額ベースで50.6%、重量ベースで62.8%でした。令和5年度は金額ベースで約60%、重量ベースで約69%に上昇することができています。また給食センターでの動きとしましては、町内産の食材がない場合にセンター職員の知り合いの農家さんなどに連絡をされて、町内産食材を子どもたちに食べてもらうという思いを強く持っていていただいております。次に食育の取組みでございます。令和5年度に邑南町食育推進計画の更新を行っております。家庭・学校・保育所及び地域の食育の方針を示して、それぞれで食育の取組みを行っております。令和5年度の実績としましては、給食センターでの取組みは先ほど説明したとおりでございますが、学校の取組みとしましては、カロリー計算それから稲作体験、野菜づくり等を行っております。保育所につきましましては、野菜づくりそれから収穫収穫体験も行ってございます。よく噛んで食べ

ることや正しい食事の姿勢、スプーンの持ち方、食器の片付け方などの活動を行っております。各公民館ですが、山菜取りやアユのつかみ取りなどの体験教室や料理教室を行っております。行政といたしましては、医療福祉政策課、保健課、産業支援課と連携をとりまして、それぞれの取組みを確認し、共有しながら独自の事業を行っております。先ほど申し上げた食育推進計画についてですが、相互の理解を深めた上で自主的な食育の推進につなげていくことを念頭に置いております。具体的な数値目標ではなく食育の方向性を示すことで、それぞれの実施団体が独自に目標を掲げて工夫しながら取組みを行っております。そのためにも学びのまち推進としましては、実施団体の情報共有それからつながりを作る機会を今後も作ってまいります。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 地産地消も食育も取組みがいろいろなされているということで、給食のほうも地元食材をかなり取り入れていただいているようです。直売所もどんどん町内産のものが取り入れられ、医療福祉系でも使われていくと。学校でも食育、畑の方に出たり一緒に収穫したりとかされているということで、取り組んでおられることはわかりました。昨年度、食育の拠点である食の学校のほうの動きがなかったことで、余り思いがないのかと思っていたのですが、それなりに活動していただいているようです。農業といえば。2番目いきますけれども、ついて回るのが有害鳥獣の問題です。以前にも言っておりますけれども、地産地消と言えば地元で捕獲する有害鳥獣も大切な資源だと捉え、食材にするための加工場を用意してもらいたいと思っています。漁師さんはおられるんですが高齢化しているし、皆さん農家さんやお勤めしながらの方も多いので捕獲に専念できないという現状があります。例えば、地域おこし協力隊などを活用して、前向きに捕獲加工して食材にして給食で提供したり、町内で流通していけばいいと思うがどうでしょう。以前も一般質問で提案させてもらっています。前回の課長の答弁では、邑南町ではまだ新しく施設を新設するというところまではいっていないが、近隣の施設との連携、町内の加工施設の有効活用を考えている旨の答弁をいただいています。その後どうなっているか教えてください。

○**小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） ジビエの活用についての御質問でございます。新しく施設を作ったの状況について、前回の質問のその後についてという内容だったと思います。まず、町内でを活用する施設としまして御紹介をさせていただきますと、狩猟期間中のみイノシシを受け入れる施設が町内には2か所ございます。そのほかニホンジカ、シカのことですけれども、ニホンジカを受け入れる加工場が民間により日和地区に1か所このたび建設されまして、令和6年度から有害鳥獣捕獲期間、狩猟期間を問わず営業をしておられます。また、邑智郡内の美郷町には株式会社おおち山くじら。現在は豚熱の影響で休止中でございますけれども、おおち山くじらやもう1つタイガー株式会社という民間事業所もございまして、狩猟期間以外は無料でイノシシ・ニホンジカを回収しておられるという状況でございます。現在まん延中の豚熱の影響で邑南町は感染確認地域となっております、イノシシにつきましては検査で陰性を確認した上での販売が必要となっております、捕獲数も激減して流通もほとんどない状況でありますため、新たな加工場を建設するなどして広めていくという方法は、経営の面からも困難な状況であると思っております。したがって、御提案のジビエの地産地消を目指すという体制は、恐らく消費の主力であるであろうイノシシにつきましては、豚熱の終息を待って検討すべきと考えております。もう一方のニホンジカにつきましては、先ほど紹介しました町内の新たな民間の加工場や、議員のお話にもありました近隣の自治体の加工場、そういったものを利用することを周知を図りますとともに、町内ではニホンジカの消費や食文化がこれまであまり普及していなかったということも踏まえまして、今後販売を手がけることになる加工場の業者の意向を確認しながら研究していく必要があると、考えております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 町内の加工場2か所と民間が1か所新しくできているということで、それ以外は美郷町のほうへということですね。前回は無かった民間の加工場が増えていると思うんですが、捕れた時にこちらに搬入してという案内はされておられますか。こういうところがあるから、連絡して持っていけばお肉として活用してもらえよという。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 町内の施設につきましては、狩猟期間中のみイノシシを受け入れる施設が2か所ということを申し上げました。期間によって受入れが可能かということがございます。現在イノシシについては豚熱がありほぼ流通していないという状況ですので、案内をできるという状況にはないと考えております。一方のシカにつきましては、こちらは恐らく個人での運営ということになっております。まだ始められて間もないということもございますので、これは先ほど申し上げましたように、販売を手がけることになる加工場の業者の意向を確認しながら研究していくということにしておりますので、もうしばらくどのような体制になるかということが明確になるには、ちょっとお時間いただければと思っております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 今イノシシは豚熱の関係でちょっと難しいというお話ですが、シカが捕れた時に埋設すれば1頭幾らというお金が出たと思うんです。あれは昨年度で終わってます、確か。今年度多分無いと思うんですが、今まで埋めてその分お金にされていた方が今後シカを捕った時には、どういう案内といたしまししょうかという指導をされておられますか。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 先ほどのシカの加工場につきましては、これは個人の事業者が個人の意思で作られたという経緯もございます。基本的に駆除後のシカの処分につきましては、埋設を基本に行政はいろんな対応をとっておるということでございます。今補助とか助成かもしれませんがその辺の対応、すいません今日はちょっと資料を持ち合わせておりませんが、基本はやはり埋設としております。ただ、ジビエの活用



であったりシカの活用ということの可能性としては、加工場の活用も可能性があるということで御紹介をさせていただきました。対応につきましては先ほども申し上げましたとおり、加工場業者の意向を確認しながらということにさせていただきたいと思っております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** シカを重点的に駆除しようという埋設補助金というのが出たと思うんですが、そちら1頭確か8,000円だったと思います。シカを捕れば埋めてその証明をしてっていうものをその狩猟者は今までもらってた。今年度今までもらえてたものがもらえなくなるということは、基本埋設なんでしょうけれども、もしかしたらそんなに丁寧に、お金が出なくなるとっていうと、可能性も考えられると思います。ちょっと紹介させていただきます。地産地消と言えませんが、農林水産省が学校給食におけるジビエ利用の推進に向けた手引きというものを出版されています。令和4年5月中国四国農政局農村振興部農村環境課のガイドラインによりますと、農産物への被害防止のためには捕獲を進めるだけでなく、野生鳥獣をマイナスの存在からプラスの存在に変える取組み、すなわち野生鳥獣を地域資源として利用し農山村の所得に変えるという取組みを進めていくことが重要だとあり、地産地消で給食への活用を推奨されています。学校給食へのジビエ利用は、学校給食法の目的や目標にも沿ったものと言えます。第1条には、食育の推進を目的としており、第2条では、教育目的を実現するための目標を幅広く掲げられており、栄養摂取することによる健康の保持増進以外に、食事についての正しい理解、明るい社交性、生命及び自然を尊重する精神を養うこと、食文化や食料の生産に対する理解、流通や消費への理解など多岐にわたり示されています。学校給食でジビエを利用することは、第2条の中の第4号、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることへの理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うことの達成に役立つ。第5号、食生活が食に関する人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。第6号、我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めることに関しても、学ぶことができます。また、学校給食との食に関する指導として、地域の食文化や食に関わる産業、自然環境の恵沢に対する生徒の理解増進が求められていますが、ジビエは最適な素材と言えます、とあります。実際、鳥取県では181ある小中学校のうち116の学校で提供されているようです。島根では29

3分の1 3校、広島県では747分の2校でジビエが導入されているようです。このジビエも地産地消だと捉えていらっしゃるかどうかをお聞きしたいです。以前の答弁では、そういう答弁をいただいたのですが、このジビエを活用することは地産地消と捉えられますでしょうか、邑南町では。教えてください。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 地産地消の定義としましては、地元でとれたものを地元で消費するという一般的な定義に当てはめると、ジビエも地元でとれた有害を問わず鳥獣に関する肉を食用とするということは、地産地消の一環であると考えております。ただ、それを推進するかどうか。まず、シカに関しましては、これまでの消費の経過や食文化の実績がないというところもございます。先ほど具体例にも出されました学校給食ということでありましたら、また給食の運営側ともそういったことは検討していきながら、研究をしていく必要があると思っております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 結構ジビエを給食に活用するというのは新聞報道などでも結構話題を呼んでたんですが、邑南町では余り前向きでない感じだと捉えました。私は捕る側でもありますので、人間の都合で捕った獣を有効に活用しないと、獣たちにも申し訳ないなとも思っています。被害はどんどん増えていますし、皆さんも大変困っていらっしゃる問題だと思っています。捕る側といたしましても、捕ったものをただ埋めるのかっていうと本当にむなしい話で、本当に山の神様に怒られそうなことしています。そこを皆さんが喜ばれるから、お肉にしてもらえらるなら捕ろうっていう前向きな流れに、是非していただきたいと思っています。できればそういう方向に持って行っていただけたらなと思っています。次の農業振興大会を10月に開催予定だが、どんな効果を期待するのかということについてお尋ねしていきたいと思っております。農業大会を10月の20日に開催される予定にされています。これをやることで、どのような効果を期待されているのかお尋ねします。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 農業振興大会に、どんな効果を期待するのかという御質問でございます。はじめに、邑南町農業振興大会の開催趣旨を御説明いたします。邑南町のような中産間地域の農業者にとりましては、零細な経営規模や高齢化、先ほどもありました有害鳥獣被害などの問題を抱える上に、農産物の生産に関する経費の高騰を価格転嫁できないというような状況などが重なりまして厳しい状況が続いている一方で、実際の現場では国が進めるように大規模というわけではございませんが、各個人や法人におきましては、施設や路地、水稻や園芸作物などそれぞれの専門分野で意欲的に誇りを持って農業が営まれていらっしゃいます。この大会を通しまして、農業の楽しさややりがい積極的にアピールするとともに、農業の可能性や将来性を町民皆さんで共有しまして、担い手の確保や産地化の理解促進につなげることを趣旨としております。こういった趣旨を踏まえまして、大会の企画段階におきましては若手農業者の方々を中心に実行委員会を組織して、その方々より意見を出していただきながら開催準備に取り組んでいるところでございます。実行委員会での意見を基に検討しましたこの大会のテーマは、未来へつなごう、おおなんの農業・農村としまして、広く町内に農家や農業のことを発信し、農家の取組み、農業の楽しみ・魅力、邑南町産の農産物などを知っていただき、町民それぞれが持てる役割を果たしていただきながら、邑南町の農業や農村を持続的な形で未来につなげていきたいと考えております。大会の内容としましては、里山資本主義などで著名な藻谷浩介氏をお招きして、基調講演と事例紹介、パネルディスカッションをメインの行事として計画してございまして、事例紹介では邑南町で農業の実践であったり、農村振興に関わる取組みをしていらっしゃる3名の方へ事例発表をお願いしております。また、メインの行事以外にも町内の農家や農業のことを来場者の皆さんに御理解いただけますよう町内産品を使った飲食コーナーであったり、有害鳥獣被害対策の関係の展示相談、農産物の直売所のPRなど各種展示のコーナーを設けまして、町内の農業関係者だけでなくその他の町民の方にも来場いただきまして、理解を深めていただけたらと考えております。そのほか実行委員会におきましては、企画当初から邑南町農業振興大会という名称では農業者だけの大会というイメージが強く、また多少堅苦しいという意見もありましたため、ねらいであります農家ではない方々の参加もを促すという意味から、本大会の名称を邑南町農業振興大会とともに、おおなん農フェス。おおなんはひらがな、農業の農を漢字に、カタカナ

のフェスです。おおなん農フェスと称してPRをしていくことをしております。開催は10月27日、9時から健康センター元気館で開催を予定しております。多くの町民の皆さんのお運びをいただきますよう、お願いをいたすところでございます。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 邑南町の小さくって、高齢化も進んで、だけど邑南町らしい農業の楽しさややりがいなどを発信していく会だということですね。ちょっと基本に戻って聞いてみたいんですが、農業って今急に楽しくなったわけじゃないと思うんですが、楽しい方にとっては楽しい。今まで、どうして若い世代は邑南町に帰って農業をしようという人が少なかったんでしょうか。何が原因だと思われるか、ちょっと聞いてみたいと思います。

○**小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、小笠原産業支援課長。

○**小笠原産業支援課長（小笠原誠治）** これまで、若い方たちが邑南町の農業に魅力を感じなかったのはなぜかということでございます。こういったこと調査をしたり個別に聞き取りをしたということは、現在のところ具体的にはしてございません。一般的には、先ほども申し上げましたように経営規模が零細であるというところから、いわゆる収益性・経済面では余り収益が高くないというところ、それと中山間地域では鳥獣被害。作った作物が荒らされてしまうという状況。それと一番は生産費を価格転嫁できないという、これは中山間地に限ったことではございませんがそういった状況、いわゆる収益性につながらないというところだと思っております。そういったこともございまして、いわゆる収益性の高い作物であったり作物につきましては、関係機関とともに町もいろいろと検討してまいりまして、近年では収益性の高い、県の推奨ブドウ品種であります神紅の振興であったりというところに手がけてまいりまして、近隣の市町に比べますと比較的新規就農者が多いような状況もあります。そういったところに取り組んで、そういった面でも若い方々が魅力ある農業と感じていただけるような対応はとっているところでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 神紅の産地化でかなり高収益な作物ということで取り組まれる方も多く、地域おこしも卒業して新たに頑張っておられる方もおられますし、経済面でちょっと、ここ最近はいい流れになってきているのかどうなのか。お米の値段も上がってきたようですし、ちょうど令和の米騒動もあったタイミングですので、町の方が米がないと言って大騒ぎをされておりましたが、米が欲しいんだったらこっちに来て一緒に作りましょうやみたいになれば、すごくいいなと思っています。今問題にされた中に鳥獣害の被害というものも含まれます。こちらへの対策も、先ほど私が言ったようなこともできれば考えていただきたいと思っています。それでこの農業大会の件ですが、何か、ぼやっとしすぎて何が伝えたくてされるのかよくわからないなと思って聞かせていただいたんです。この農業大会には、どれぐらいの費用がかかるのか教えてください。

●石橋議長（石橋純二） 暫時休憩といたします。

—— 午後 3時 13分 休憩 ——

—— 午後 3時 14分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） はい、再開します。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 大変失礼いたしました。大会に要する経費は、本年度の予算額として合計48万6,000円を計上してございます。講演会の費用であったり、先ほどのメイン行事以外でも展示品に要する需用費・役務費等の合計額として、48万6,000円を計上してるところでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） お金をかけてやる事業です。何か私こんなこといろいろ聞いて、まるで農業大会に反対してるみたいに思われても困るんですが、若い方たちの頑張りをずっと見せていただいていますので、実はとても楽しみにしています。道の駅ができるちょっと前のこのタイミングでされるということで、何か効果的に皆さんに伝えることがあるなら、しっかりとちゃんと伝わるように有意義なものになればなという思いで聞かせていただきました。今回の農業大会で、これが弾みになって農業への理解が進んで、次世代の農業者が増えてくれればいいなと思っています。ねらいは、農業者が増えて欲しいということがねらいでしょうか。それより、皆さんが農業を理解してもらおうっていうことのほうがウエイトが高いんでしょうか。ターゲットは町民の方だとお聞きしています。一番のねらいはどこに置かれていますか。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 先ほど大会の趣旨でも御説明しましたように、農家だけではなく農家ではない町民の方々にも農業に関して共有をしていただきたいと思っております。1番のねらいか2番のねらいか、というと難しいところもございます。ねらいとしては、農家を増やすというねらいも当然ございます。先ほども御説明しましたように神紅という高収益の作目につきまして、これを媒体としまして新規就農者確かに増えてるところもございます。ただ、一方基幹作物であったり、町内出身者の新規就農者がなかなか出てこないという状況もございます。近隣では新規就農者が多いほうであっても、そういったところもありますので町内の方に就農していただく。神紅以外でもまだまだ魅力のある農産物であったり農業の形があるんだというところを、若い農家の方に実践の体験を聞いていただいて、そういったことを感じていただいて、自分も就農したいという方が出てきていただくということも一つのねらいであると思えます。また、更に先ほどから出ております、地産地消を進めるということでも町内の方が邑南町の農産物を消費していこうという運動にもつながるきっかけになればということも、ねらいの一つでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。本当に邑南町の基幹産業である農業ですから、私も外から遊びに来る知人友人が多いですが、邑南町に来ると食べるものが全ておいしいと皆さん口をそろえておっしゃいます。今回町民の方がターゲットですが、町外に向けても邑南町の農作物食べるだけじゃなくて作ってみたいかい、みたいなことができればいいなと思います。今日はすいません。無茶ぶりをしてしまいました。どうもありがとうございました。これで終わりにさせていただきます。

（「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、鍵本議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午後 3時 19分 散会 ——